

人権ながの

第35号 2025 March
令和7年3月

■発行
長野県 人権啓発センター
〒387-0007 千曲市屋代260-6
TEL・FAX 026-274-2306

長野県県民文化部 人権・男女共同参画課
TEL 026-235-7106 FAX 026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp

しあわせ
信州

特集

人権×長野美術専門学校のポスターデザインプロジェクト

長野県は、平成25年度（2013年度）から学校法人クリエイティブA長野美術専門学校と連携して、人権をテーマにしたポスターデザインプロジェクトを実施しています。

このプロジェクトは、「長野美術専門学校の学生が人権課題をテーマとしたポスターのデザイン制作に取り組む中で人権尊重に関する理解を深めるとともに、制作したポスターを県の人権啓発のための取組に活用等することで県民の人権意識の高揚を図る。」という趣旨で行われています。

今までに作成された作品数は200弱。完成度は高く、令和6年度に初めて応募した法務省の人権啓発資料法務大臣表彰では、惜しくも受賞を逃しましたが最終選考まで残りました。

なお、作品は人権啓発センターや県内各地で展示を行っているほか、自治会、公民館、学校などに年間20～30件ほど貸し出し、多くの方に御覧いただいています。



▲学生との打合せの様子

作品制作の進め方

毎年、人権課題の中からその年の制作テーマを複数決めた上で、人権啓発センターの人権啓発・相談員による人権講座、ポスターの用途、デザイン、スケジュール等についてのオリエンテーションを経て、学生の皆さんが制作に入り、学生の原案のデザイン・コピーについて人権啓発センターや県の人権・男女共同参画課との検討を重ね、何か月もかけてポスターを完成させていきます。

長野美術専門学校の先生は、「学生が人権課題について知識を得て、それをビジュアルライズ（可視化）することを学ぶのが本プロジェクトであり、これから先、学生がデザインの仕事に携わる上で、人権感覚の醸成は大変重要であると考えています。」と話しています。

作品に向き合い、会話を重ね、デザインやコピーを磨きながら、制作に関わる学生にとって人権について深く考える機会となっています。



▲制作風景

長野県人権啓発センターでは、地域の自治会などで実施される研修会や講習会、イベント等で利用していただくため、人権ポスターの貸し出しを行っていますので、貸し出しをご希望の場合は、人権啓発センター（連絡先は裏表紙の下段に記載）にお問い合わせください。（利用料金無料・送料のみ自己負担をお願いします。）

なお、作品は県のホームページに掲載しています。

県ホームページ



ポスターを制作した学生の声

- ニュースを見たり調べたりして、当事者の視点に立って考えてもらえるようなポスターを制作しようと思った。
- 制作に関わったことでジェンダーやLGBTQなどの人権問題を知ることができた。
- 人権課題のメッセージを絵や写真で伝えることは難しかったが、よいポスターが出来上がったと思う。見る人に願いが少しでも届いてくれたらうれしい。
- ポスター制作に関わって人権の授業を受けたりデザインについての意見交換をしたりした。そうした活動を通して、人権は誰もが生まれながらにして持っている大切なものだと学ぶことができた。



人権課題と人権ポスター



子どもの人権 ◆ 「ずっと応援するよ」

～人権啓発センター職員のコメント～

中心は肩車の親子です。向こうに広がる青い空、そこに浮かぶいくつもの愉快的な雲。二人のはしゃいだ会話や笑い声まで聞こえてくるようです。親は子どもの足をしっかりと抱えてバランスを保ち、子どもは安心して親の高い肩に身体を預けています。子どもにとって肩車は、高所への憧れと自分を守る術のない不安や恐れとの背中合わせ。非日常の空間にそれでも子どもが安心して留まっていられるのは、自分を守るその手の絶対的愛情を信じることができるからです。子どもの純真無垢な姿と、わが子を慈しみ守ろうと願う親の自然な愛情が作品の中に表現されています。

「ずっと応援するよ。」というキャッチコピーは親から子へのメッセージであると同時に、親子への社会からのエールであるとも読み取れます。生きることに困難の多い時代の中で、さりげない日常の一コマを切り取ったこの作品の透明な明るさが、未来への希望を感じさせてくれます。



ジェンダー平等 ◆ 「背中を見て」

～人権啓発センター職員のコメント～

若い男性看護師が笑顔で患者の車いすを押しています。車いすに座る患者も安心して笑顔でこちらを向いています。両者の信頼関係が見て取れます。ぬくもりのある表現で看護師という職務に誇りと熱意を持ち、精一杯取り組もうとしている思いが見る側にも伝わります。

かつて日本の社会には“看護は女性の役割”という意識が強くあり、看護職は女性に限られていました。男性にも職域の門が開かれ「看護婦」から「看護師」に職名が変わったことは「ジェンダーの平等」において大きな前進でした。

キャッチコピーは「**母親の働いている背中を見て僕も看護師の道を選びました。**」

母親の仕事にあこがれ、母親と同じ道を進んだことへの自負と満足感を男性自身の言葉として表現しています。「目指したい道、あこがれる仕事に、男性か女性かは関係ない。自分はここで精一杯取り組むんだ。」そんな思いを力強く後押しする作品です。

特集

令和6年度 長野県人権啓発センター 12月企画展
同和問題について考える ～差別を許さない ころの灯火を絶やささない～

同和問題は、日本社会の歴史的過程で形作られた身分差別により、一部の人が、長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態に置かれることを強いられ、同和地区と呼ばれる地域の出身者であることなどを理由に結婚を反対されたり、就職などの日常生活の上で差別を受けたりするなどしている、日本固有の人権問題です。

国の調査結果によれば、部落差別の実態として、インターネットにおける特定個人や不特定者を対象とする誹謗中傷等の差別表現や、結婚・交際の場面における差別が発生していること、正しい理解が進む一方で偏見・差別意識が依然として残っていること、インターネット上で部落差別関連情報を閲覧した者の一部には差別的な動機が見られることなどが明らかとなっています。

このため県では、同和問題に関して、多様な手法による教育・啓発に取り組んでいます。

企画展の様子

長野県人権啓発センターでは、人権週間(12月4日～10日)に合わせ、企画展(12月4日～26日)を行いました。今年度は長野県水平社創立100周年にあたることから、同和問題に対する理解を深めていただくため、改めて同和問題に焦点をあて、当センター所蔵の史料のレプリカ、啓発ポスター、関連資料等の展示とともに、関連したDVDの上映等を行いました。



企画展の展示品から学ぶ同和問題

【江戸時代の宗教と差別】

展示された墓石(レプリカ)には戒名(寺院が死者につける死後の名前)が刻まれています。江戸時代、差別されていた人々に寺院がつけた戒名の中には、通常では使われない、差別的な漢字が使われていることがありました。その「差別戒名」は寺の過去帳に記されたり、位牌や墓石に刻まれたりしました。この戒名での差別は、ほとんどの宗派で組織的に行われていました。



▲差別戒名が記された墓石(レプリカ)

【全国水平社創立宣言】

大正11年(1922年)に、全国から約700人もの被差別部落の人びとが参加し全国水平社創立大会が開催され、日本最初の人権宣言とも言われる「水平社宣言」が読み上げられました。

この宣言の結びの「人の世に熱あれ、人間に光あれ」という言葉には、「人間を尊敬し、大切にしようことで差別はなくしていける」という熱い思いが表れていました。

そしてこの翌年に開催された第2回大会において、荊冠旗が水平社の旗として決定されました。

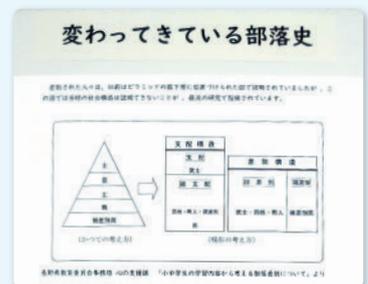


▲荊冠旗

【変わってきている部落史】

近年部落史の見直しが進み、差別された人々は社会の底辺に置かれていたのではなく、社会から排除され、社会外存在とされていたことがわかりました。差別された人々は、農業、皮革業、治安・警備等さまざまな職に就き、社会に必要な仕事を担っていました。

そして、その生活は一律に貧しかったのではなく、経済的に裕福な集落や個人も存在していました。



特集

性別によって不利益のないジェンダー平等社会の実現に向けて

ジェンダーギャップの解消は日本における喫緊の課題です。令和6年12月に策定された「信州未来共創戦略」においても、“2050年にありたい姿”として「様々な分野でジェンダー平等が実現し、性別にかかわらず一人ひとりが自分に合った働き方・暮らし方をしている」ことを掲げており、「男は仕事、女は家庭」といった性別による固定的役割をなくし、ジェンダーギャップの解消を目指すこととしています。

※ジェンダー：「社会的・文化的に形成された性別」のこと。

長野県のジェンダー・ギャップ指数

「地域からジェンダー平等研究会」が、都道府県ごとの男女格差指数と順位を算出し、毎年国際女性デーにあわせて公表している「都道府県版ジェンダー・ギャップ指数」から、長野県結果（2025年）の一部を掲載します。どの項目が気になるでしょうか？

※全体版・詳細は右の二次元コードからご覧ください。

地域からジェンダー
平等研究会
WEBサイト



項目 (分野毎の全体順位)	順位 (※)	順位の元となるデータ	
		男性	女性
政治 (20位)	都道府県議会の男女比	46人	10人
	市区町村長の男女比	76人	1人
行政 (22位)	都道府県の管理職の男女比 (教育委員会を除く)	701人	91人
	都道府県庁の大卒程度採用の男女比	156人	100人
教育 (26位)	都道府県教育委員会事務局の 管理職の男女比	28人	10人
経済 (37位)	フルタイムの仕事に従事する 割合の男女比	88.2%	59.0%
	フルタイムの仕事に従事する 男女間の賃金格差	320千円	232.9千円

※47都道府県中の順位

身近な地域からジェンダー平等を

以下は千曲市人権白書のコラムの抜粋です。私たちの身近なところに目を向けてみると、少しずつですが社会にある固定観念を見直そうとする意識が生まれてきているように感じます。

女性区長まもなく誕生

私の住んでいる区では初めて女性が区長に就きます。以前、区長の候補者の選考会に出席する機会がありましたが、準備されていた名簿には、女性の名前はありませんでした。名簿に落ちがないか聞かれたとき、情けないことに私はそのことを言えませんでした。黙っていた私を振り返ってみると、地区の主なことは男性に任せて、言われたことだけやっていたら良いとしてきた姿勢を、ここでもとってしまったのです。

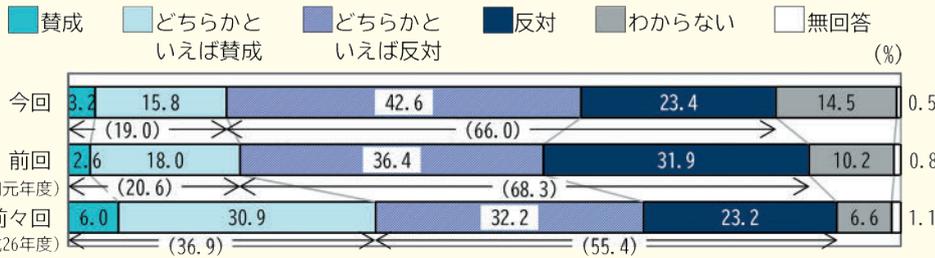
女性の議員や管理職を増やそうとする動きがありますが、地区のような小さなところから、女性が活躍する場を作っていくことも大切なことではないでしょうか。それを、当区では、女性が区長を務める形で実現できました。「女だから」と逃げずに、地区の中で積極的に活動してきた彼女と、彼女の働きを認めて区長に推した選考委員の方々に、拍手をおくります。女性が変われば、何かが動き始めることに気づかされた出来事でした。

<令和4年度千曲市人権白書「コラム」より抜粋>

長野県の取組

県では、男女共同参画社会づくりを推進するため、令和6年度に県民の皆様を対象とした男女共同参画に関する意識調査を実施しました。性別によって役割を固定する考え方については、「反対」または「どちらかといえば反対」の回答は66.0%となった一方、「賛成」または「どちらかといえば賛成」の回答は19.0%でした。

Q. あなたは、性別によって役割を固定する考え方について、どう思いますか？



詳しい調査結果は県のホームページでご覧いただけます。



県ではこれまでも、「男女共同参画社会の実現」を継続的に取り組むべき重要な課題として様々な取組を進めてきましたが、この結果をみても性別によって役割を固定する考え方が根強く残っていることが確認できます。

ジェンダーギャップを解消し、性別にかかわらず一人ひとりが自分に合った働き方・暮らし方を実現できる長野県を目指し、県民や企業、地域、行政が一体となった取組を進めてまいります。

取組の例：「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」

女性の職業生活における活躍の推進に向けて、県内企業・法人、自治体のリーダーが自ら集い、情報や課題を共有して、意識改革、行動変容につなげるため、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」を令和5年9月に発足させました。令和6年度の活動内容を紹介します。

県ホームページ



※リーダーの会の詳細は右の二次元コードからご覧ください。

はたらく女性の異業種交流会を開催

松本：R6.6、長野：R6.7

県内企業等で働く女性の異業種交流会を松本と長野の2会場で開催。自分らしい職業生活を実現する上での悩みや課題、提案等について意見交換を実施しました。(計123名参加)

リーダーミーティングを開催

R6.8、R7.2

会のメンバーや異業種交流会参加者を含む働く女性が参加するリーダーミーティングを開催。講師を招いての基調講演や、メンバーと働く女性との意見交換、メンバー同士の事例共有等により、女性が自分らしく働ける環境づくりに向けた取組を進めています。



▲リーダーミーティングの様子

コラム

地域に根差した隣保館活動

隣保館をご存知ですか。

隣保館は、地域社会における福祉の向上や人権啓発、住民交流を目的としたコミュニティーセンターです。

生活上の各種相談や人権課題の解決のための事業を行うことを目的として、県内12市町村に22館設置されています。

小・中学校の児童生徒の皆さんを迎えた人権同和教育など、地域での人権啓発活動において重要な役割を果たしています。



▲学習会の様子

令和6年度人権啓発活動レポート

人権啓発センター 企画展

人権について考える強調月間（7月）、人権週間（12月4日～10日）に合わせて企画展を行いました。7月には、「人権ミニ図書館」として様々な人権課題に即した書籍やコミック本を展示し、多くの方に読んでいただくとともに読み語りを行いました。



人権ミニ図書館の様子▶

長野県人権フェスティバル2024 オンライン配信：令和6年12月4日～令和7年2月28日

人権週間に合わせ、人権フェスティバル2024をオンラインにより開催しました。全国中学生人権作文コンテスト長野県大会、人権意識の高揚を目指すポスター・4コマ漫画の入賞作品の紹介や、人権講演会が行われました。（動画は右の二次元コードから視聴いただけます。）

人権講演会では、Facilitator's LABO<えふらぼ>主宰の栗本敦子さんから「身近な“あたりまえ”からあらためて考える人権 一人の意識から社会のあり方へ」、大阪公立大学人権問題研究センター教授の阿久澤麻理子さんから「変容する現代社会の部落差別」、そして清泉女学院大学人間学部教授の岡本かおりさんから「犯罪の被害にあった後に起きること～周囲にできるサポートとは～」と題した御講演をいただきました。

人権フェスティバル (YouTube)



なお、一部の動画は令和8年3月31日まで公開を継続する予定です。

企業人権セミナー 令和6年7月26日（会場：長野市生涯学習センター）

特定社会保険労務士 久保 照子さん（社会保険労務士法人SRK）に「企業をめぐる最近の人権課題～外国人労働者を通して～」と題して講演をしていただきました。

久保さんからは、外国人労働者が直面している労働問題のうち、特に健康問題の背景として、医療にアクセスする際に立ちはだかる言語・経済面・支援者の不足等の壁があること。職場等において「理解できる言葉での安全教育」、「安全衛生法規の徹底」「医療通訳の公的な確保」等が求められていることなど、外国人労働者の安全衛生、健康支援の確保が重要とのお話をいただきました。



県内プロスポーツチームと連携した啓発活動

選手同士が互いに尊重し合うスポーツの姿を通じ、人権尊重のメッセージを力強く伝えることを目的に、信濃グランセローズ、松本山雅FC、AC長野パルセイロ、信州ブレイブウォリアーズと連携した人権啓発活動を、年間を通して行っています。

平成25年度から各チームの代表者を人権大使として任命し、人権ポスターへの出演のほか、ホームゲームで観客の皆さんに人権メッセージを伝えたり、地域の街頭啓発に参加するなど、様々な啓発活動にご協力いただいています。



長野県人権啓発センター（詳しくはネットで検索）
 〒387-0007 千曲市屋代260-6 長野県立歴史館内
 TEL・FAX 026-274-2306



休館日 毎週月曜日（祝日、振替休日にあたる場合は開館）
 祝日の翌日（土・日・祝日にあたる場合は開館）
 センターが定める日（年末年始・県立歴史館の休館日 他）
 （詳細は県HPをご覧ください）

- 電話による人権相談が受けられます
 無料、秘密厳守
相談専用電話 026-274-3232
- センター内展示見学無料です
- 人権学習会へ講師を派遣します
- 人権啓発DVD、展示パネルをお貸しします